



小児用肺炎球菌ワクチン予防接種について

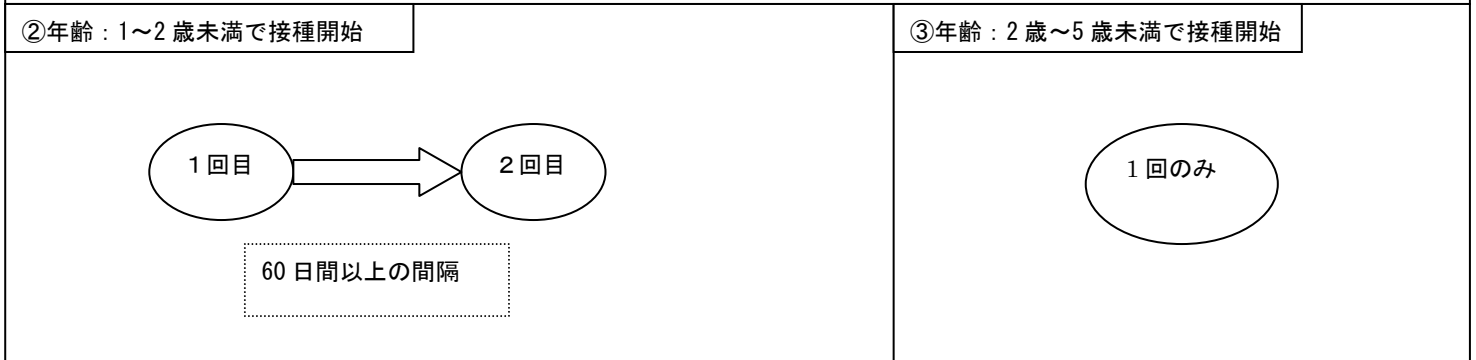
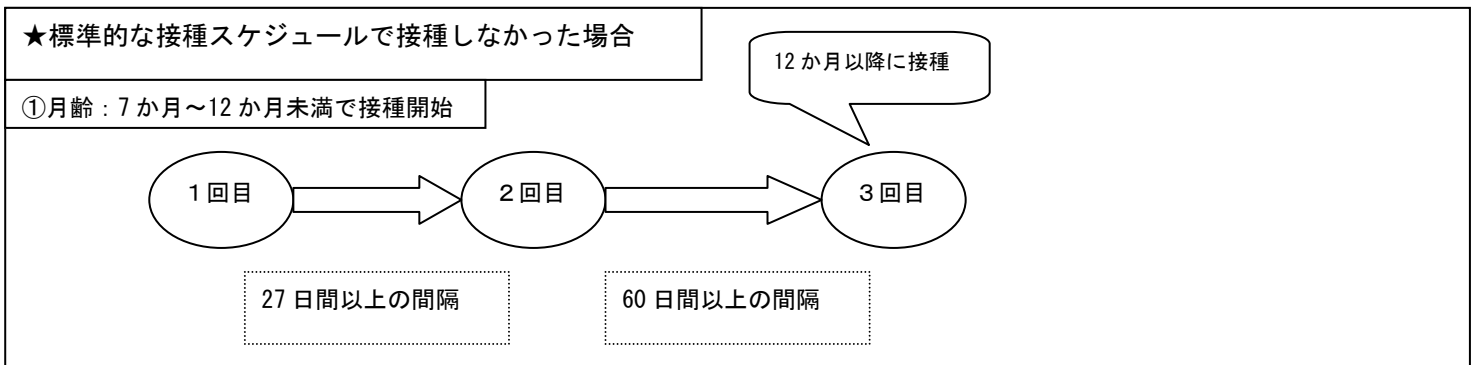
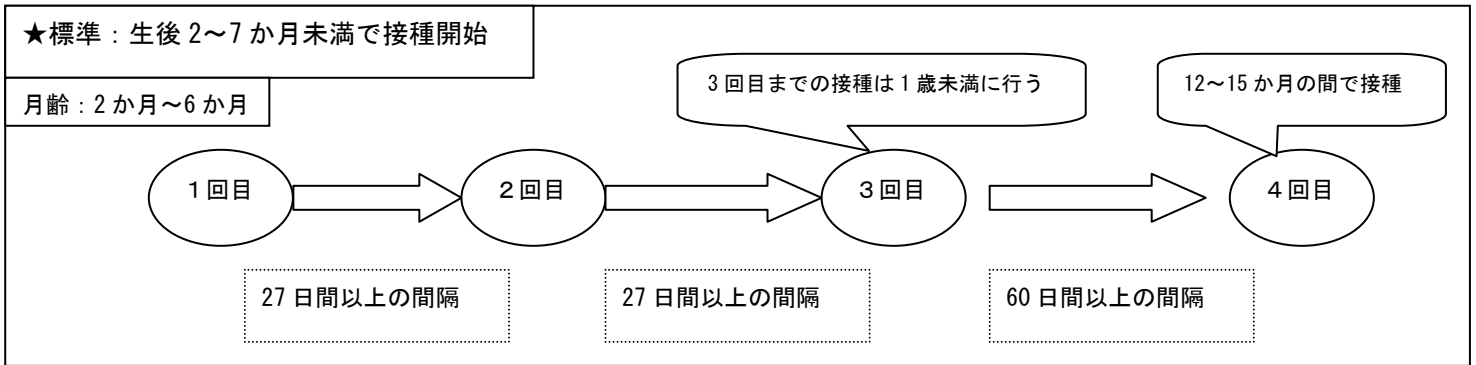
光市健康増進課

◆肺炎球菌とは

肺炎球菌は、細菌による子どもの感染症の二大原因のひとつです。この菌は子どもの多くが鼻の奥に保菌していて、ときに細菌性髄膜炎、菌血症、肺炎、副鼻腔炎、中耳炎といった病気を起こします。肺炎球菌性髄膜炎は死亡例と後遺症例（水頭症、難聴、精神発達遅滞など）をあわせると全体の約40%近くに達します。初期の主な症状は、髄膜炎もその前段階となる菌血症も発熱などで、かぜ症状と区別が付きません。肺炎球菌にかかりやすいのは生後3か月以降から5歳くらいまでです。患者数は細菌性髄膜炎が5歳未満の小児10万人当たり年間200人くらいです。

◆小児用肺炎球菌ワクチンとは（不活化ワクチン）

① 接種スケジュール



※ 小児用肺炎球菌ワクチンは、医師が必要と認めた場合には、三種混合などの他のワクチンと同時に受けることができます。

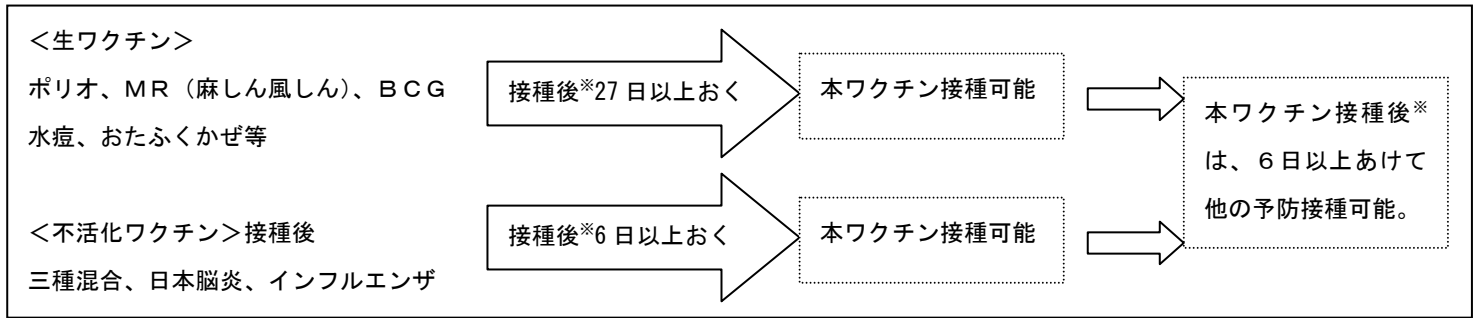
同時接種を希望する場合は、かかりつけ医に相談してください。

② 副反応

小児用肺炎球菌ワクチンの接種後に、局所症状として、接種部位の発赤（赤み）や硬結・腫脹（はれ）、疼痛や発熱などです。海外の報告から、全身症状としては、アナフィラキシー様反応やけいれん（熱性けいれん）（いずれも頻度不明）が認められています。

◆ 他の予防接種との間隔

※「接種後」とは、「ワクチンを接種した日の翌日」から起算します。



◆ 予防接種を受けに行く前の一般的注意事項

1. 予防接種は体調の良い時に受けるのが原則です。日頃から保護者の方はお子さんの体質、体調など健康状況によく気を配ってください。そして気にかかることがあれば、あらかじめかかりつけ医等に相談してください。安全に予防接種を受けられるよう、保護者の方は、以下のことに注意の上、当日に予防接種を受けるかどうか判断してください。

★ 次の方は接種を受けないで下さい

- 1 明らかに発熱している方（通常 37.5℃以上を超える場合）
- 2 重い急性疾患にかかっていることが明らかな方
- 3 本剤の成分、またはジフテリアトキソイドによって、アナフィラキシーを起こしたことがあることが明らかな方
- 4 その他、かかりつけ医師に予防接種を受けないほうがよいといわれた方

★ 次の方は接種前に接種医にご相談ください。

- 1 心臓病、腎臓病、肝臓病、血液の病気、発育障害などの基礎疾患のある方。
- 2 過去に予防接種を受けた後に、2日以内に発熱の見られた方、及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を呈したことがある方。
- 3 過去にけいれん（ひきつけ）をおこしたことがある方。
- 4 過去に免疫不全の診断がなされている方及び近親者に近親者に先天性免疫不全症のいる方。
- 5 本剤の成分、またはジフテリアトキソイドによって、アナフィラキシーを起こしたことがあることが明らかな方

2. 予診票の記入は医師への大切な情報です。お子さんの日ごろの状態をよく知っている保護者の方が記入し、同伴してください。医療機関には必ず、母子健康手帳、予診票、予防接種記録票を持参しましょう。

◆ 予防接種を受けた後の一般的注意事項

1. 予防接種を受けた後 30 分間程度は、医療機関でお子さんの様子を観察するか、医師とすぐに連絡がとれるようにしておきましょう。急な副反応が、この間に起こることがあります。
2. 接種後、不活化ワクチンでは 1 週間は副反応の出現に注意しましょう。
3. 接種部位は清潔に保ちましょう。入浴は差し支えありませんが、接種部位をこすることはやめましょう。
4. 接種当日は、激しい運動は避けましょう。
5. 接種後、接種部位の異常な反応や体調の変化があった場合は、速やかに医師の診察を受けましょう。その場合には健康増進課へも連絡してください。

◆ 健康被害の救済について

1. 任意の予防接種は、接種を受ける法律上の努力義務はなく、被接種者及び接種医との相談によって判断し行われる仕組みになっており、使用するワクチンは厚生労働省によって薬事法上の許可がなされています。
2. 任意の予防接種で、万が一健康被害を受けた場合は、PMDA（独立行政法人医薬品医療機器総合機構）が実施する医薬品副作用被害救済制度に基づく救済対象となりますが、予防接種法による救済制度と比べて救済の対象、額などが異なります。※給付申請の必要が生じた場合には、診察した医師、健康増進課へご相談ください。

問合せ先 光市健康増進課 (0833) 74-3007

参考資料：2010 予防接種に関するQ&A集